

# 東北大学法科大学院



# 日本の社会の推移



- 明治維新の改革
  - ・ 近代工業社会の形成
- 太平洋戦争後の改革
  - ・ 事前規制・調整型社会
  - ・ 規格大量生産型産業の育成
  - ・ 日本的経営
  - ・ 高度成長      バブル経済崩壊

# バブルの歴史

- バブルとは
- チューリップ事件
- 南海泡沫事件
- フロリダの不動産バブル
- 日本のバブル






# バブル経済崩壊後の7つめの 改革 = 司法制度の改革

- ・透明・公正なルール
- ・自己責任原則
- ・事後監視・救済型の社会
- ・司法制度改革の必要性

# 司法権

## 裁判所が有する民事・刑事の裁判権

- 過去に発生した事実上の個別的な紛争を
  - 二当事者間の法的権利義務関係に還元・再構成し
  - 実定法規を大前提，事実を小前提として，権利義務の有無を確定し(法的三段論法)，紛争を解決する作用
- 

# 日本の裁判所



# 正義の女神像から司法 の本質を考える





9 [J-] 正義の女神(手にはかりと剣を持ち目隠しをしている).

*do justice to (a person or thing) = do (a person or thing) justice* (当然認めるべきは認め)(人・物に) 正当な取扱いをする; (真価を認めて)(人・物を) 公平に評する: *do ample ~ to the dinner* ごちそうを十二分に食べる / *To do him ~, we must say that...* 公平に評すれば...だ / *This photo does not do her ~.* 彼女のこの写真は実物通り取れていない(実物より悪い). *do oneself justice* 腕前を十分に発揮する. *a justice of the peace* 〔法〕治安判事(民事・刑事上の簡単な事件を審理し, 重大犯罪人の予審を行い一般の治安維持に当る地方司法官で, 証人の宣誓確認権・結婚公認権などを持つ) (略: J.P.) (cf. *magistrate*).



Justice 9

[ME *justise*, OF (F *justice*), L *jūstitia* justice f. *jūstus*: 〔F〕 *just*<sup>2</sup> [(adj.), -ice]

# 秤と剣の意味



## ■ 秤

- 公平
- 裁判
- 民法
- 刑法—責任の量定

## ■ 剣

- 国家権力
- 執行
- 刑法
- 刑法—刑罰

# 正義 = 平等

## ■ 平均的正義

すべて等価に扱う

(消費税)

正義の派生形式

## ■ 配分的正義

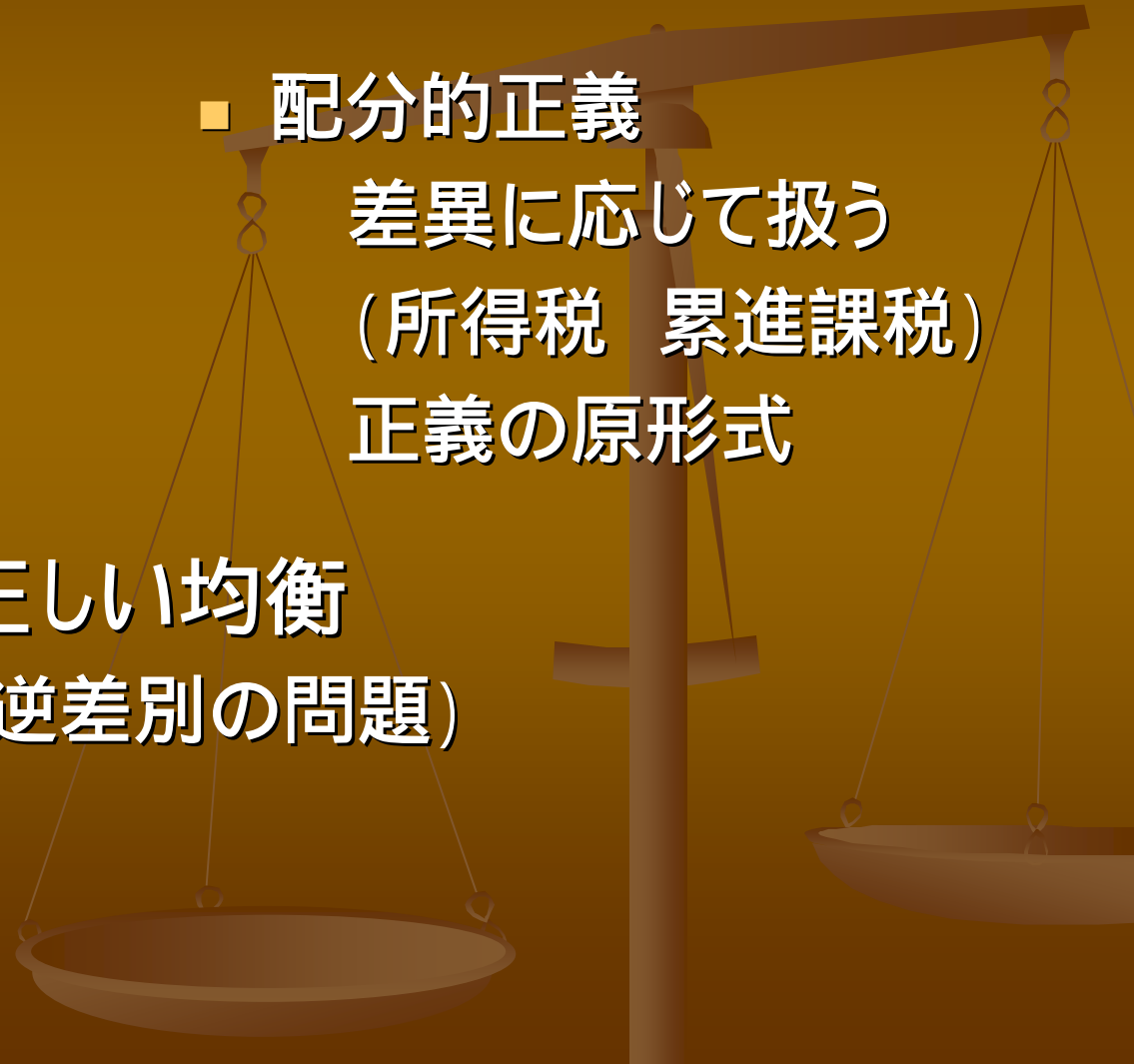
差異に応じて扱う

(所得税 累進課税)

正義の原形式

正しい均衡

(逆差別の問題)





# ラファエロ

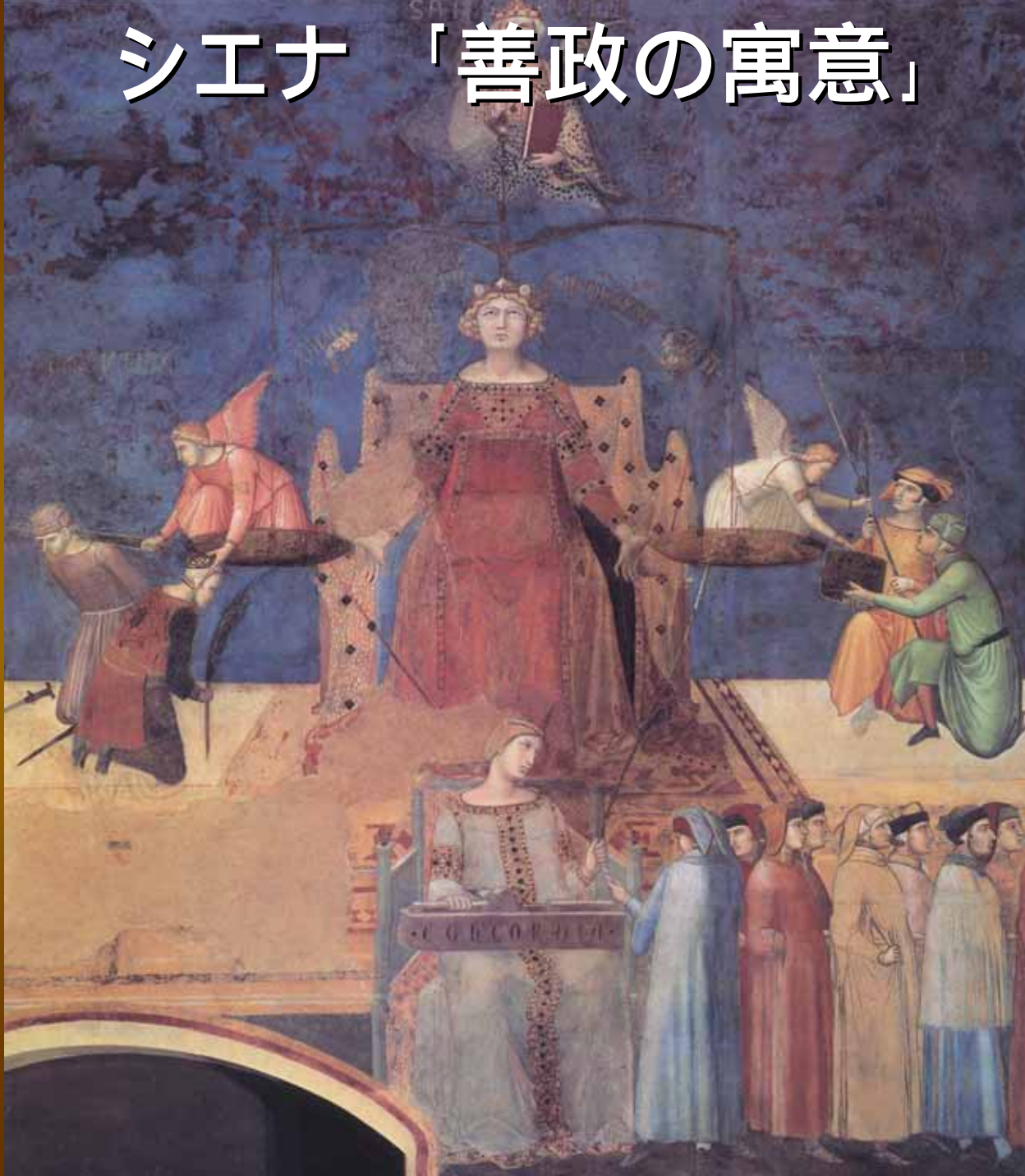


各人にその権利を与えよ



# シエナ 「善政の寓意」

配分的正義



平均的正義



# 正義の女神の 目隠しの意味



外見で人を裁いてはならない

板倉周防守重宗

# アラバマ州バーミンガム サムフォード・ユニヴァーシティの 正義と慈悲の像



Seek wisdom to temper justice with compassion.

正義に慈悲心を加味するための叡智を求めよ


# 司法制度審議会の答申



- 「国民の期待に応える司法制度」  
司法制度をより利用しやすく、分かりやすく頼りがいのあるものにする
- 「司法制度を支える法曹の在り方」  
質量ともに豊かなプロフェッションとしての法曹を確保する
- 「国民的基盤の確立」  
国民が訴訟手続に参加する制度の導入等により  
司法に対する国民の信頼を高める

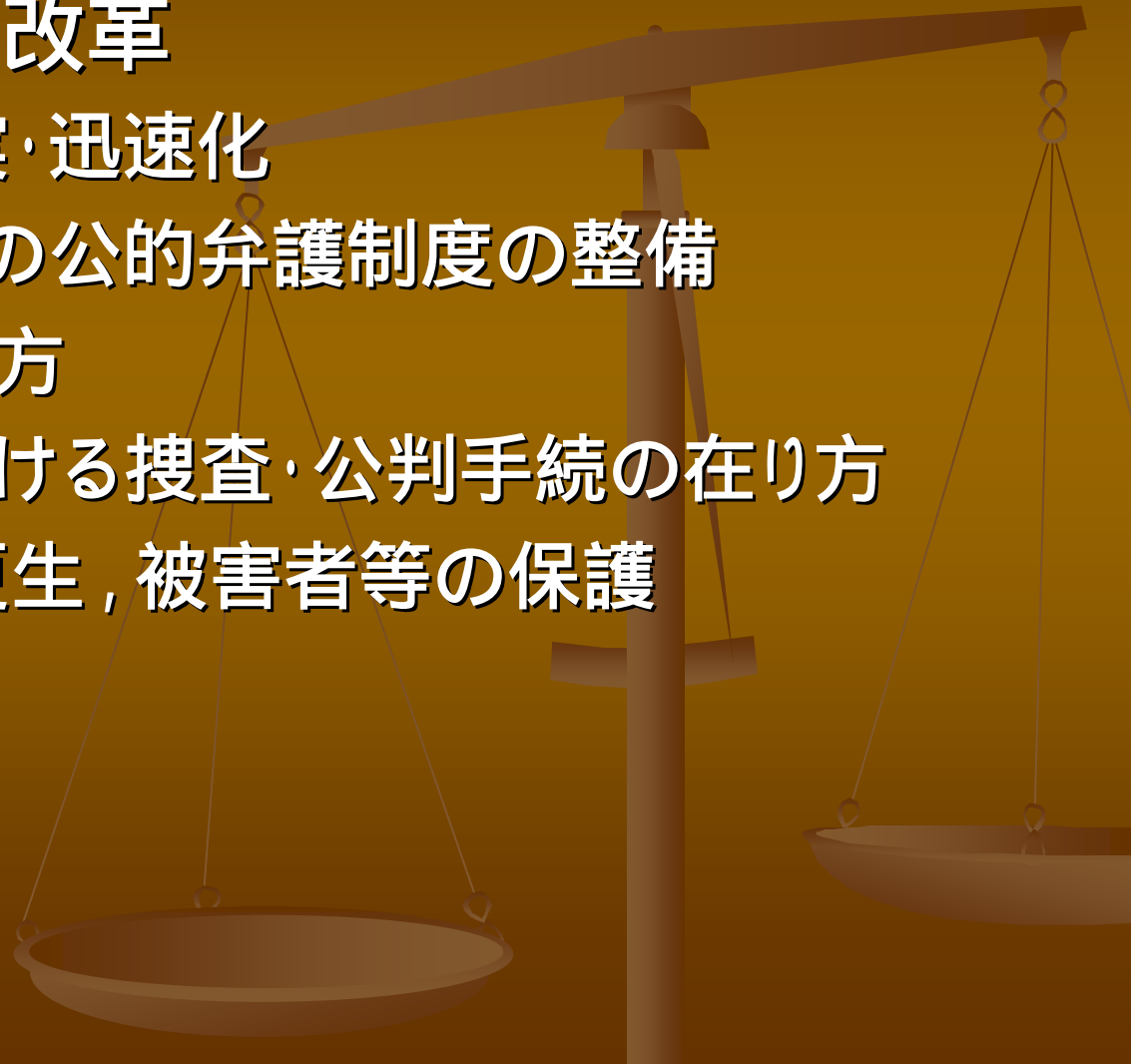


# 国民の期待に応える司法制度

- 民事司法制度の改革
    - 専門的知見を要する事件への対応強化
    - 知的財産権関係事件への総合的な対応強化
    - 労働関係事件への総合的な対応強化
    - 家庭裁判所・簡易裁判所の機能の充実
    - 民事執行制度の強化
    - 裁判所へのアクセス拡充
    - 司法の行政に対するチェック機能の強化
    - 民事裁判の充実・迅速化
- 

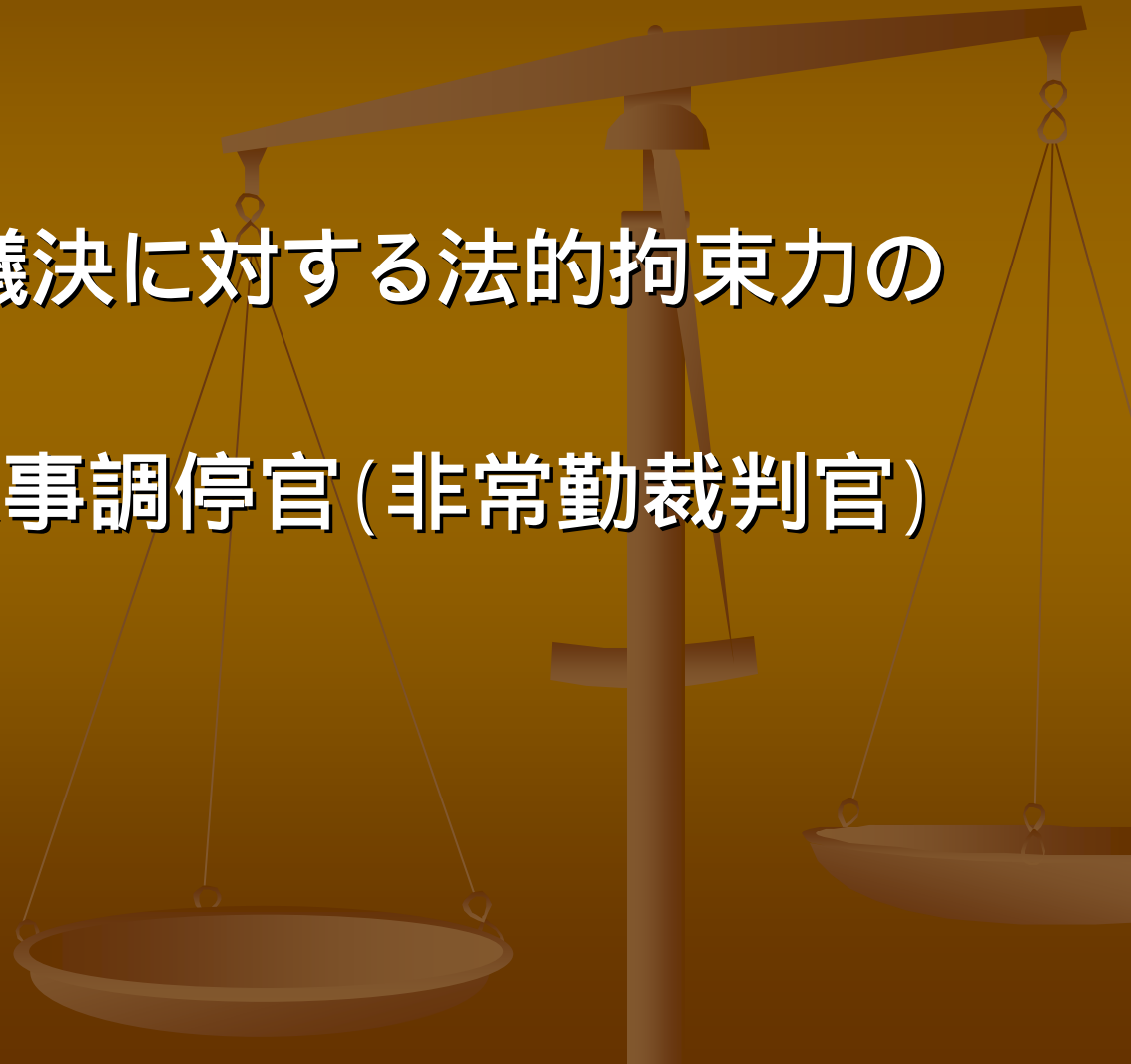
# 国民の期待に応える司法制度

- 刑事司法制度の改革
  - 刑事裁判の充実・迅速化
  - 被疑者・被告人の公的弁護制度の整備
  - 公訴提起の在り方
  - 新たな時代における捜査・公判手続の在り方
  - 犯罪者の改善更生，被害者等の保護



# 司法制度の国民的基盤の確立

- ・ 裁判員制度
- ・ 検察審査会の議決に対する法的拘束力の付与
- ・ 民事調停官，家事調停官（非常勤裁判官）



# 法曹人口の諸外国との比較

(人)

	法曹人口 (約)	法曹1人当り の国民数 (約)
アメリカ	941,000	290
ドイツ	111,000	740
イギリス	83,000	710
フランス	36,000	1 640
日本	20,000	6 300

(司法制度改革審議会事務局資料より)

(1997年)

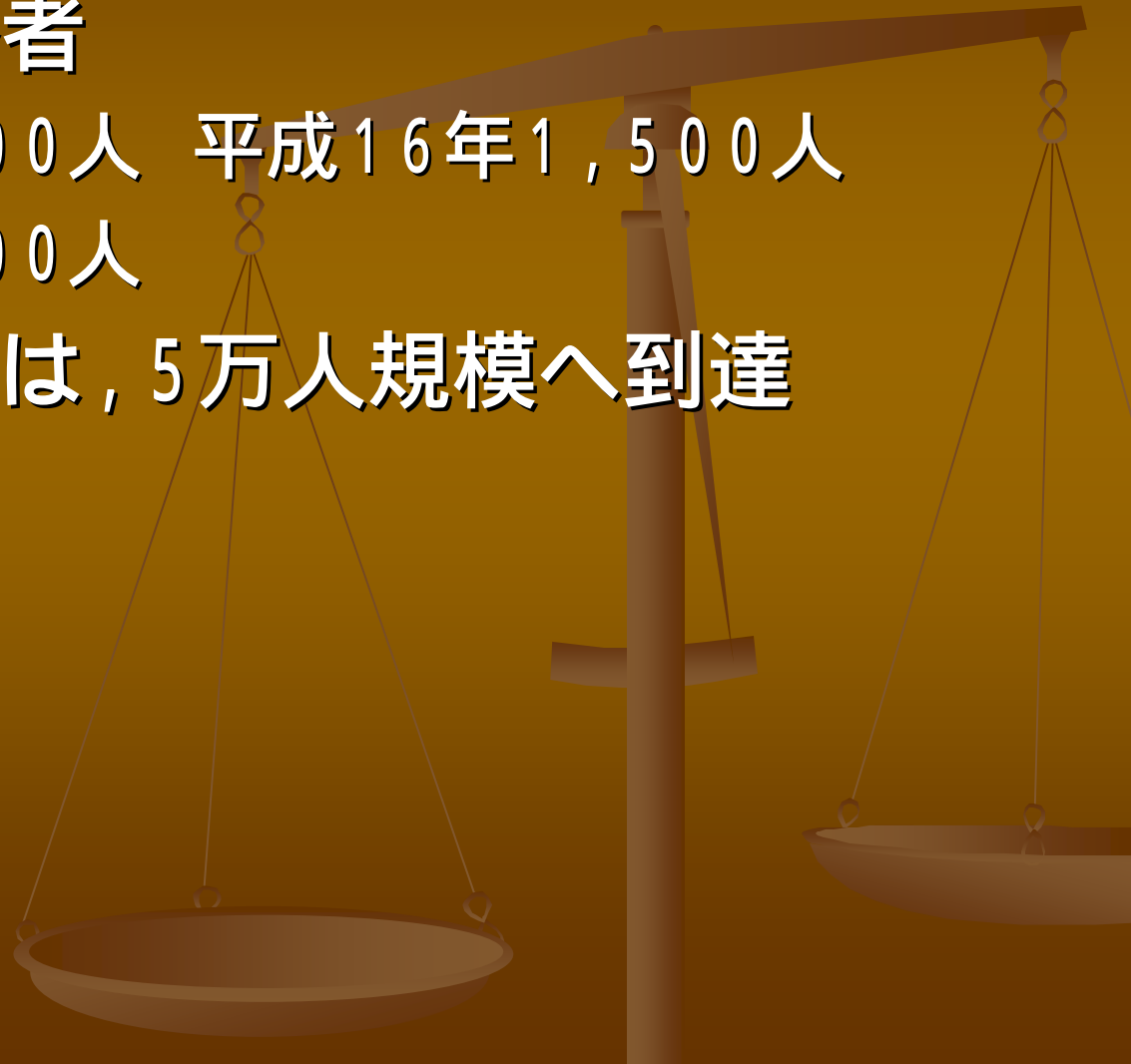
2018年(平成30年)ころまでに法曹人口を5万人に増やす。

法曹人口の増加を図る中で、裁判官、検察官を大幅に増やす。

これを5万人に増やせば、法曹1人当たりの国民の数は現在の6300人から2400人に減らせる。

# 法曹人口の拡大

- 司法試験の合格者
  - 平成14年1,200人 平成16年1,500人
  - 平成22年3,000人
- 平成30年ころには, 5万人規模へ到達



# 法曹養成制度の改革



- 「法科大学院」によるプロセス重視の教育
- 教育内容
  - ・体系的な法理論と実務とのつながりのある教育
  - ・少人数で密度の濃い、修了者の相当程度が新司法試験に合格できるような充実した教育
  - ・修了による法務博士号と新司法試験受験資格

# 法科大学院の教育理念

- 専門的な法知識を確実に習得させるとともに、それを批判的に検討し、また発展させていく創造的な思考力、あるいは事実在即して具体的な法的問題を解決していくため必要な法的分析能力や法的議論の能力等を育成する。
- 「法の支配」の直接の担い手であり、「国民の社会生活上の医師」としての役割を期待される法曹に共通して必要とされる専門的資質・能力の習得と、かけがえのない人生を生きる人々の喜びや悲しみに対して深く共感しうる豊かな人間性の涵養、向上を図る。
- 先端的な法領域について基本的な理解を得させ、また、社会に生起する様々な問題に対して広い関心を持たせ、人間や社会の在り方に関する思索や実際的な見聞、体験を基礎として、法曹としての責任感や倫理観が涵養されるよう努めるとともに、実際に社会への貢献を行うための機会を提供するものとする。













**Commencement Address at American University  
President John F. Kennedy  
Washington, D.C.  
June 10, 1963**



"There are few earthly things more beautiful than a university," wrote John Masefield in his tribute to English universities--and his words are equally true today. He did not refer to spires and towers, to campus greens and ivied walls. He admired the splendid beauty of the university, he said, because it was "a place where those who hate ignorance may strive to know, where those who perceive truth may strive to make others see."



「この地上にあるものの中で、大学ほど素晴らしいものはない」とジョン・メイスフィールドはイギリスの大学の賛辞のなかで述べています。そして、この言葉はこの大学についても同様に当てはまります。彼はとがった屋根や塔、学園の芝生やツタの生い茂った壁のことを指して言ったのではないのです。

彼が大学の光輝ある素晴らしさを称賛したのは、大学が「無知を憎む人々が真理を知ろうと努力し、真理を知っている人が、他の人々の目を開かせようと努力する場所」だからです。